

令和6年度 バドミントン部の指導方針等について

令和6年4月1日

1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	眞壁 祥太郎	浅井 紀行	本校部活動指導員	月8回
副顧問	河合 勇輝			
副顧問	佐久間 庸子			
副顧問	富田 啓路			

2 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
「健康で豊かな心と丈夫な体を育てる」を学校教育目標としている本校において、日々の練習を通して、部員同士の交流を深めより高い自分を築き、体力の向上や健康の増進を図る。
- (2) 競技大会などの具体的到達目標
障害者スポーツ大会や地域の一般に開催される各種大会に出場し、勝ち進むことを目指し、日々の練習に励む。
- (3) 地域貢献などの特色ある目標
障害者スポーツセンターや近隣地域で開催される大会などに積極的に参加し、地域社会の一員であることを意識し、生涯にわたってスポーツに親しむ意欲を高める。

3 指導方針

- (1) 活動の質と量の工夫
練習は、週2回～4回は確保し、練習時間は1時間30分～3時間を基本とし、短い練習時間でも集中して行える内容にする。
- (2) 練習や試合の計画
地域や障害者スポーツセンターでの練習会や大会などに積極的に参加し、日ごろの練習の成果を発揮し、部員以外の方と交流を深めることで、技術や意欲の向上を図るようにする。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識などの健全育成
挨拶の励行、正しい言葉遣い、社会のルールやマナーを意識した行動ができるよう、日々の活動を通して実践していく。
- (4) 生徒相互の人間関係
日々の練習の中で生徒たちが自発的・主体的に活動をすることにより、自主性、協調性、責任感などを育成する。
- (5) 学習と部活動
就業技術科の生徒として、現場実習やインターンシップなどの進路指導を優先し、学習と部活動の両立を図るため、保護者との連携をとりながら指導を行う。

4 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

科学的なトレーニングやスポーツ理論に基づく指導により、体罰、暴力的な指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。その際、体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶映像資料（DVD）を活用して、顧問、生徒、保護者で、体罰暴言などのない指導について共通理解を図る。

(2) 生徒間の暴力禁止

運動部活動の生徒に対して、上級生から下級生へ、同級生同士の間で暴力により問題解決を図ることのないよう、日ごろからの指導を徹底する。

(3) 外部指導員の活用

顧問と外部指導員のそれぞれの役割について基本的な考え方を示し、両者が話し合った上で共通理解を図り指導を行う。

(4) 事故防止・安全配慮

生徒たち一人ひとりの心身の発育・発達に十分配慮し、体力・技術の能力を把握し、ニーズにあった活動計画を立てる。

5 主な年間計画

学 期	月	内 容
前期	4	生徒会部活動紹介 仮入部期間
	5	オリエンテーション
	6	部活動保護者会
	7	他校との合同練習会
	8	他校との合同練習会
	9	
後期	10	八王子市民団体戦（前期）
	11	
	12	
	1	障がい者バドミントン関東大会 はばたき大会
	2	
	3	八王子市民団体戦（後期）